

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

●今月の主な内容

◇大潟村消防出初式(P2)

◇第42回大潟村教育振興大会(P2)

◇令和6年分所得税・村民民税・消費税の申告相談について(P4)

第22回あきたふるさと手作りCM

大潟村が **大賞** を受章



＼友だち登録おねがいします！／



No. **635**
令和7年
2月号

村の出来事

大潟村消防出初式が行われました

1月6日（月）、ホテルサンルーラル大潟において出初式が挙行されました。式では、長年にわたり消防活動に尽力された延べ26名に表彰状および感謝状の授与が行われました。

三浦修団長は「近年自然災害は増加傾向にある。村でもいつ大規模災害が起こるかわからないことから、防災力の向上を目指して努力していく」と決意を述べました。



被表彰者 ※敬称略

■秋田県知事表彰

【有功章】高木 茂之

【永年勤続功労章】三浦 修

【30年以上永年勤続章】川崎 健次、菅野 正史

【25年以上永年勤続章】勝田 修弘、高階 聖人

■秋田県消防協会会長表彰

【10年勤続表彰】石川 猛

■秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部長表彰

【7年勤続表彰】

佐藤 真悟、大澤 俊博、小林 寛、宮野 治

■大潟村長表彰

【第61回秋田県消防操法大会小型ポンプ操法の部出場】

高木 茂之、清塚 淳一、馬場 晶寛、

澤田石 昌文、佐藤 友能

【第61回秋田県消防操法大会ポンプ車操法の部出場】

村上 直樹、佐藤 真悟、藤枝 宗汰、鈴木 昇

佐藤 寿輝、菅野 正史

■感謝状贈呈者

松橋 稔、森田 聖悦、田中 雅人、北條 友紀

このたびの受賞、誠にありがとうございます。



第42回大潟村教育振興大会が行われました

1月7日（火）、村民センターにおいて第42回大潟村教育振興大会が行われました。

この大会は、学校や社会教育の課題について地域住民と一緒に理解を深めるため、毎年、村教育委員会とPTA 連絡協議会が共催しています。

今回は国際教養大学准教授の工藤尚悟さんを講師に迎え、「人口減少時代の持続可能なまちづくりー大学生が見ている地域の魅力ー」と題した講演が行われたほか、村の課題に関して議論するパネルディスカッションも行われました。

大会の最後に村教育委員会の森本哲哉教育長職務代理より、「村のアイデンティティを維持しながら持続可能な社会を目指していくことが大事であると再認識することができた。教育、ひいては村のことについて考えるきっかけとなった」と謝辞が述べられました。

また、村の教育功労者として3人が表彰され、福田政美さんにご出席いただき、表彰状と記念品が授与されました。

被表彰者 ※敬称略

福田 政美（元大潟村生涯学習奨励員）

畠山 政雄（元大潟村生涯学習奨励員）

鎌田 鐵也（元大潟村卓球スポーツ少年団 代表指導者）

このたびの受賞、誠にありがとうございます。



大潟村と大分県中津市が水上スキーに関する連携協力協定を締結しました



1月22日（水）、東京都の公益財団法人マリンスポーツ財団事務所において、大潟村と大分県中津市の水上スキー連携協力協定調印式が開催されました。

大潟村と中津市は、ともに全国有数の水上スキー場を有し、世界学生選手権をはじめ、全日本選手権大会並びに全日本学生選手権等の国内トップレベルの大会を毎年開催するなど、水上スキーの発展に大きく貢献してきました。

本協定は、両者がさらに相互に連携・協力を深め、両自治体の強みである水上スキー競技を通してスポーツの普及や観光振興、人材の育成に寄与することを目的に締結されました。

各種スポーツ大会結果

◇ 村民卓球大会結果

●日にち 12月15日(日) ●場所 村民体育館 ●主催 大潟村スポーツ協会 ●主管 大潟村卓球協会

結果

- 【団体】優勝：中学男子 準優勝：中学女子
3位：父母の会母のチーム、父のチーム
- 【小学男子】優勝：鈴木 輝 準優勝：古戸蓮人
3位：古戸暖人
- 【中学男子】優勝：戸堀魁聖 準優勝：佐野徳一
3位：石川大和、安井颯耶
- 【中学女子】優勝：成田 栞 準優勝：鈴木香蓮
3位：武石もも子、三浦菜央
- 【一般男子】優勝：古戸 司 準優勝：甘野開流
3位：後藤克司、鈴木宏之
- 【一般女子】優勝：鈴木久美子 準優勝：三浦公子
3位：佐野徳子、石川桃子

◆ ラージボールの部

- 【男子シングルス】優勝：餌取 亮 準優勝：福田政美
3位：加藤 純、松下 淳
- 【女子シングルス】優勝：鎌田栄子 準優勝：工藤フミ
3位：佐々木みゆき、古戸昌子
- 【ダブルス】優勝：松下 淳・工藤フミ
準優勝：藤井悦子・湊 友子
3位：福田政美・佐々木みゆき
3位：餌取 亮・長田哲郎

◇ 村民剣道大会結果

●日にち 12月21日(土) ●場所 村民体育館 ●主催 大潟村スポーツ協会 ●主管 大潟村剣友会

結果

- 【低学年の部】優勝：森田翔太 準優勝：三浦柊星
3位：森田悠大
- 【中学生の部】優勝：森本 慶 準優勝：前田智久
3位：薄田 結
- 【高学年の部】優勝：目黒 二 準優勝：信太輝慶
3位：森田恵太
- 【一般の部】優勝：渡邊琢磨 準優勝：宇佐美朋乃
3位：岡田信介

◇ 村民バレーボール大会結果

●日にち 1月19日(日) ●場所 村民体育館 ●主催 大潟村スポーツ協会 ●主管 大潟村バレーボール協会

結果

優勝：サンルーラル大潟 準優勝：西1-2 第3位：西3-4、東3-2

令和6年分所得税・村県民税

令和6年分の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月17日（月）から3月17日（月）まで、**役場旧庁舎1階第4会議室**（産業振興課側玄関から入って右側）で行います。（受付時間 9:00～11:30、13:00～15:30）

【重要】世帯ごとに受付日時を指定します

昨年に引き続き、**役場で受付日時を指定させていただきます**。過去2年間で役場に申告相談に来たことがある方の世帯に対し、受付日時を指定したハガキを2月上旬に発送します。

“**世帯単位**”で日時を決めさせていただいておりますので、指定日時に来庁されますよう、ご理解とご協力をお願いします。

指定日時に来られない方は、事前に連絡をお願いします。また、**ハガキが送られていない世帯の方**で、役場での申告を希望される方については**予約対応いたしますので税務会計課までご連絡ください**。

【注意】

- ハガキは1世帯につき1枚です。世帯内で共有していただくようお願いします。
- ハガキが送られた世帯と同一世帯員であれば、宛名に名前がない方でも申告は可能です。
- 混雑を避けるため**来庁者は1世帯につき2人まで**とさせていただきます。なお、世帯に申告希望者が3人以上いる場合は代表者が代理申告してください（委任状不要）。
- 指定日時に来られない方、ハガキが送られていない方及び平日に来庁するのが難しい方向けに**3月2日（日）**を開庁します。希望者は予約をお願いします。

《税務署からの申告のお知らせについて》

税務署から、「**ハガキ**」によるお知らせが届いた場合は、予定納税額が記載されているなど**申告相談時に必要になりますので忘れずに持参してください**。

（※村から送られるものとは、別のハガキです）

所得税の申告が必要な方

- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある方
- 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- 給与を1ヶ所から受けていて、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 中途退職して年末調整を受けていない方
- 給与所得者等で医療費控除や寄附金控除などにより所得税の還付を受ける方
- 収入はなかったものの、所得証明書や課税証明書などが必要となる方

なお、所得税の申告義務がない場合でも、村県民税の申告が必要になる場合があります。ご不明な場合は、税務会計課までお問い合わせください。

お願い

- スムーズな受付が進むよう**事前準備をよろしくお願ひいたします**。
- 「大潟村青色申告会」に加入されている事業主の方は、別会場（大潟村農協内）で申告相談を受けるようお願いします。
- 事業（農業、営業）、不動産所得等については、あらかじめ**決算書（収支内訳書）の作成**をお願いします。

・消費税の申告相談について

- 医療費控除について、あらかじめ医療費の集計と医療費控除明細書への記入をお願いします。医療費控除明細書は国税庁のHPからダウンロードできるほか、役場税務会計課の窓口にも設置してあります。

医療費は「人」と「場所」ごとに金額を集計してください。

例) 大瀧太郎 大瀧病院 70,000円
 大瀧花子 大瀧病院 45,000円
 大瀧太郎 大瀧薬局 30,000円 など

- 給与・年金等の源泉徴収票は、必ず原本をお持ちください。(紛失された場合は再発行が必要です。)
- ※事業決算書の作成、医療費の集計等を行っていない場合、一度お帰り頂きご準備いただいた後に再度来庁していただきますのでご理解をお願いいたします。
- ※申告内容によっては、役場では受付できない場合があります。

個人番号が必要です

マイナンバー法の施行に伴い申告者本人の個人番号が必要になります。つきましては、次の①～③いずれかの提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

- ①個人番号カード
 - ②通知カード及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
 - ③個人番号記載の住民票（※）及び顔写真付きの身分証明書
- （※）個人番号記載の住民票は、役場福祉保健課窓口にて1通200円で交付しています。



e-TAXによる電子申告について

e-TAX を利用すると所得税還付金の早期還付などのメリットがあることから、役場会場では e-TAX による電子申告を行っています。

この e-TAX を利用するために、「利用者識別番号」というマイナンバーとは別の16桁の番号を取得していただく必要があります。未取得の方は会場で取得していただきますのでご協力をお願いします。昨年役場で電子申告した方など、すでに取得している方は番号を控えてきてください。以前 e-TAX を利用したが番号がわからないという方は当日職員に申しつけてください。

なお、役場会場では青色申告の方や土地・株式等の譲渡所得がある方、住宅借入金控除の適用がある方など、一部については e-TAX の対象外となります。これらの場合については必要書類を添付した申告書を税務署へ郵送します。

その他

- ・先に相談されている方の相談内容によっては、多少お待ちすることがありますので、あらかじめご了承ください。

引越し手続はマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方は
マイナポータルから転出届・転入予約[※]を
オンラインで提出できます



※転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことで

マイナポータルから引越し手続を行う 3つのメリット

① 転出の際の
外出が不要に



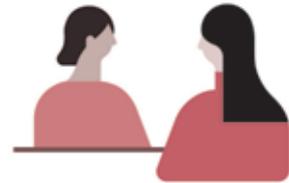
オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

② いつでも
手続ができる



窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続ができます。

③ 転入時の
手続もスムーズに



引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続や持ち物が事前に確認できます。

引越しの際には、ぜひマイナポータルから
「引越し手続オンラインサービス」をご活用ください

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です

引越し手続オンラインサービス

検索



https://myna.go.jp/html/moving_oss.html

引越し手続オンラインサービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日：9時30分から20時00分まで
土日祝：9時30分から17時30分まで(年末年始を除く)

デジタル庁

オンラインで簡単に 手続の流れ

STEP 1

オンラインで
転出届を提出できる



オンラインで転出届の提出ができるため、引越す前の市区町村窓口への来庁が原則不要です。

STEP 2

オンラインで
転入予定日等を連絡



引越し時は転入先の市区町村窓口で転入手続が必要ですが、事前に来庁予定の連絡ができます。

STEP 3

対面で
転入届を提出



窓口で必要な手続や持ち物をマイナポータル上で事前に確認でき、スムーズに転入手続ができます。

必要なのはマイナンバーカードとマイナポータルだけ 準備するものと操作方法

- ① マイナポータルへアクセス
- ② 届出情報等の入力
- ③ 電子署名 & 送信

準備するもの

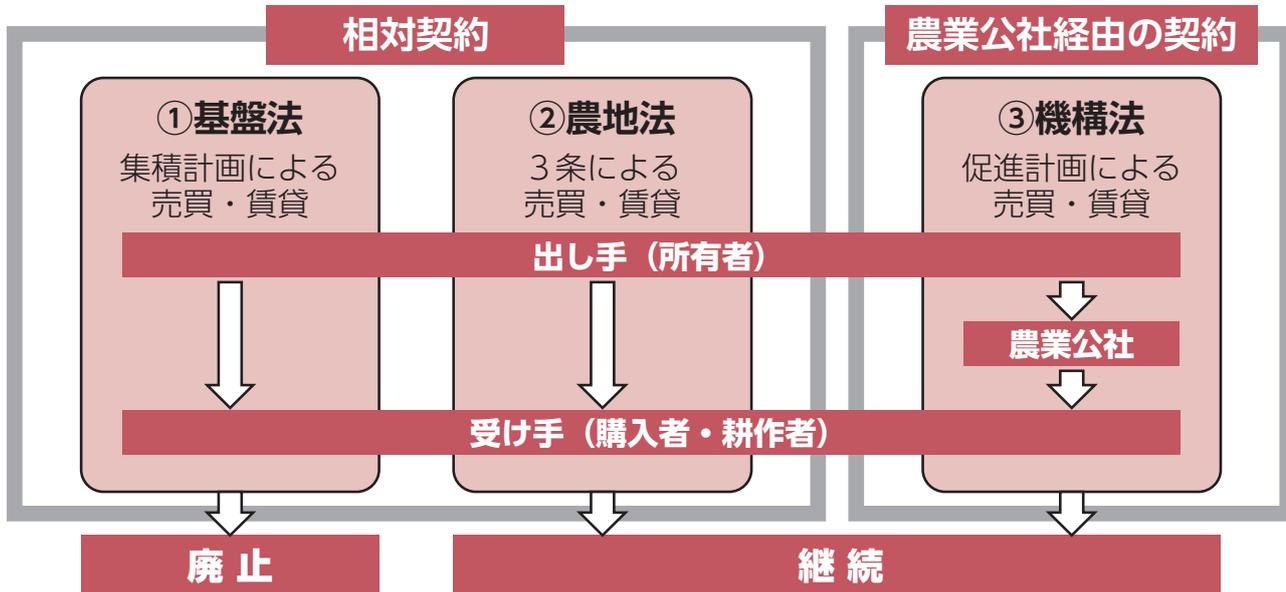
- 利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- マイナポータルにアクセスする端末（スマートフォン・PC）
- 連絡先電話番号
- 新しい住所

※市区町村窓口から入力内容の不備等による連絡があった場合は、その内容に従って対応してください ※マイナポータルから転出届の提出を行った後は、各種案内に沿って、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続を行ってください

農地の売買・賃貸方法について

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地売買・賃貸の手続き方法が下記のように変わります。

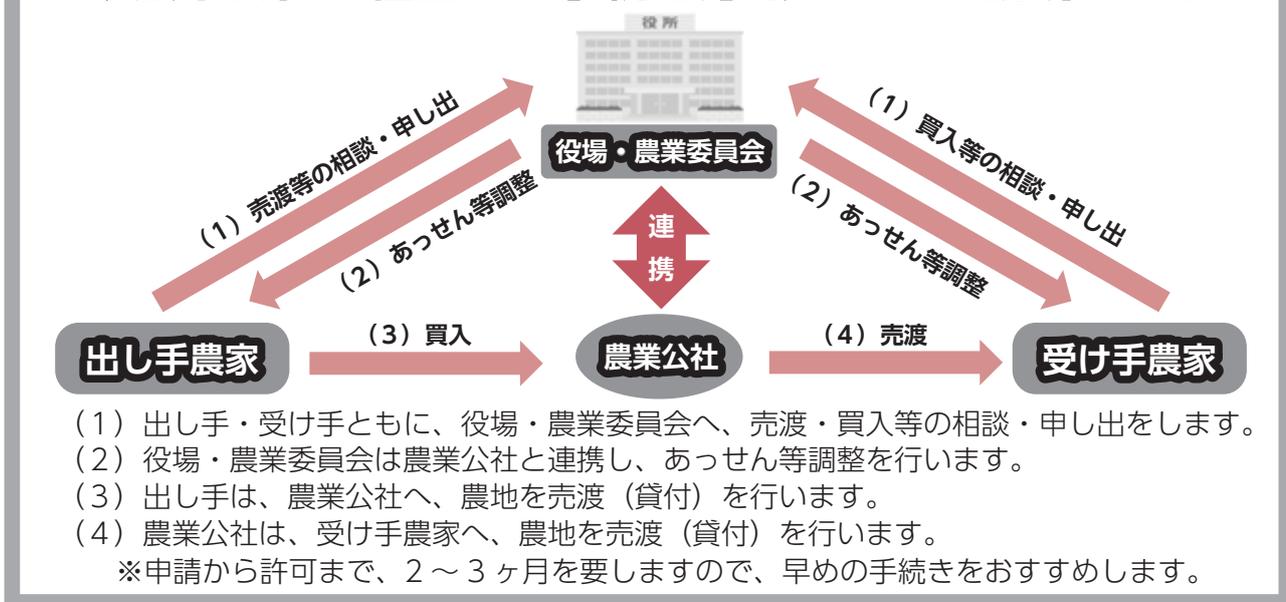
◆◆現在の手続き方法◆◆



①基盤法による「相対契約」は、**令和7年2月20日まで**受付が可能ですが、それ以降は廃止となります。
以降は、②農地法による「相対契約」と、③農業公社を経由する「売買・賃貸契約」の2つの手続き方法となります。

注意 ②農地法による売買契約の場合は、所得税の特別控除の適用はありません。
③機構法による売買契約の場合は、所得税の特別控除800万円が受けられます。(買入協議を行った場合は、1,500万円)

◆農業公社を経由した手続き方法について説明します



(4)の売渡方法は、下記の4パターン

- ①即買い ②1年使用貸借後の売渡 ③最長4年まで賃貸借後の売渡 ④分割払

※①～④とも、出し手・受け手とも手数料（売買価格の1%+15,000円）がかかります。
ただし、③は売渡の際、売買価格から、賃貸料の1/2が差し引かれます。

問合せ 農業委員会 ☎0185-45-3654
産業振興課 ☎0185-45-3653

太陽光発電設備の導入を検討しませんか

説明会および相談会を開催します

太陽光発電設備導入支援に関して、相談会を開催します。導入を検討されている方や話だけでも聞いてみたい方は、ぜひご参加ください。(要予約)

- 日時 2月27日(木) 10:00～
- 場所 ホテルサンルーラル大潟
- 内容 10:00～説明会 11:00～個別相談会
- 申込 フォームに必要事項をご記入ください。⇒



自然エネルギー100%の村づくりの実現に向けて、家庭への太陽光発電設備の普及を促進しています。令和7年4月からは、太陽光発電設備導入への支援をさらに手厚くする予定です。(令和7・8年度限定)



支援内容

- 導入費用(本体・設置工事)を支援します。
- ・太陽光パネル：3分の2 ※発電容量10kW未満
- ・蓄電池：4分の3 ※4,800Ah・セル未満

太陽光発電設備の導入によるメリット

電気代を削減できる

停電しても電気が使える

パネル設置による断熱効果

環境に優しい

電気代高騰の影響を受けにくい

R7・8年度補助金交付条件について

【対象者】

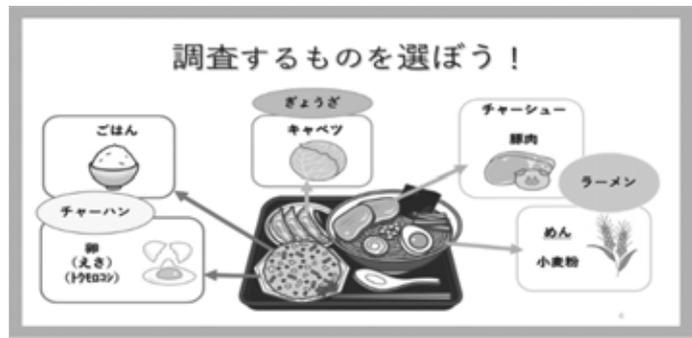
- ・大潟村に住宅を所有し、現に住所を有し生活を行っている方(予定可)
- ・村税や手数料等、大潟村に対する未納料金が無い方

【要件】

- ・原則、自家消費を行う ※少なくとも30%は自家消費 ※FIT・FIP制度は対象外
- ・やむを得ず売電した場合は、状況報告の際に売電額等を報告する
- ・導入した太陽光発電設備にてまかないきれない電力は、村有地に設置予定のメガソーラー発電所から供給する電力を利用する

大湊小学校で5年生を対象とした「食農ワークショップ」を開催しました

昨年11月26日(火)に、小学5年生を対象に「フード・マイレージ」についてのワークショップを開催しました。フードマイレージとは、食物の重量と輸送距離をかけたもので求められます。つまり、食べ物がどれだけ遠くから運ばれてきて、そのためにどれだけ二酸化炭素を出してきたかがわかる数字のことです。



当日は、ラーメンセットを題材に、児童たちがグループにわかれ、自分たちが選んだ食材の産地と産地から大湊小学校までの距離を地球儀や日本地図で計測し、フードマイレージの値を計算しました。



考えを付箋に書き出し、グルーピングの作業中沢山の意見が出ていました。

児童感想

- ・食べ物を残さないことは大切なことということが分かった。
- ・国産のもの(大湊村のもの)を買いたいと思いました。自分でもできることをさがして実践したいと思いました。
- ・フード・マイレージについて知ることができました。外国から何千kmも船などで運び二酸化炭素をたくさん出すより、国産の物を買えばいいことを知りました。そして、食べ物を残さないほうがいいことも知りました。

このほかにも児童から活発な意見が聞かれ、子供たち自身で、自分には何ができるのかを積極的に考えている様子うかがえるワークショップとなりました。



グリーンランドとデンマークの歴史

先月、トランプ大統領がグリーンランドを購入してアメリカの一部にしたいという発言で、世界の注目を集めています。しかし、世界で一番大きな島がそもそもなぜデンマークの一部になったのか、という歴史を簡単にお伝えします。

グリーンランドは世界で一番大きな島で、デンマークと長い歴史的なつながりがあります。グリーンランドには何千年も前からイヌイットという人々が住んでいて、1000年ごろにはノルウェーから人々が移住してきました。ノルウェーのヴァイキング、特にエリック・ザ・レッドがグリーンランドに住んでいたことで有名です。1261年、グリーンランドはノルウェーの一部になり、その後、ノルウェーとデンマークが一緒になったので、グリーンランドもデンマークの一部となりました。



1721年、ノルウェーの神父ハンス・エゲデがグリーンランドに行き、デンマークの助けを得て、グリーンランドはデンマークの植民地になりました。1776年には、グリーンランドの貿易がデンマークに独占されました。1814年にデンマークはノルウェーを失いましたが、グリーンランドはそのままデンマークの一部でした。

第二次世界大戦中、デンマークはドイツに占領されましたが、グリーンランドは占領されず、アメリカと協力して軍事基地を作りました。この時、グリーンランドは経済的に成長し、アメリカの手助けでインフラが整えられました。

戦後、グリーンランドは新しい形でデンマークの一部になり、1953年にはグリーンランドはデンマークの一部として扱われ、デンマークの議会に2人の代表が選ばれるようになりました。デンマークはグリーンランドの教育や医療にお金を使い、漁業が重要な産業となりました。1960年代には経済が大きく発展しました。

しかし、1970年代、グリーンランドでは独立を求める声が強くなりました。1972年、グリーンランドはデンマークが入ったヨーロッパ経済共同体（EEC）に参加しないことを決めまし

た。そして、1979年にグリーンランドは自治権を得て、教育や医療などを自分たちで決めるようになりました。ただし、外交や防衛はデンマークが担当しました。

2008年、グリーンランドでは住民投票が行われ、多くの人々がもっと自分たちで決められるようにしたいと考えました。その結果、2009年に新しい法律が成立し、グリーンランドは将来独立する可能性を持つようになりました。また、鉱物や石油の管理もグリーンランドに任せられましたが、外交と防衛はデンマークが引き続き担当します。

今、グリーンランドはデンマークと良い関係を保ちながら、自分たちで決める力を持っています。まだ独立していませんが、これからの未来に向けて、自分たちの道を選ぶ力が大きくなっています。

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

第3期大瀧村集合型村営住宅 入居者募集

北1丁目に建設している第3期大瀧村集合型村営住宅の入居者を募集しますので、希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

●**募集期間** 2月3日（月）～2月19日（水）

●**入居室タイプ及び戸数**

2LDK 5戸

3LDK（重層タイプ）5戸

3LDK（メゾネットタイプ）4戸

※2LDKについて単身入居可、3LDKについては2名以上の入居を条件とする。

●**駐車場** 1戸あたり駐車台数2台

※2台目の駐車場については一部整備後の供与となる場合があります。

●**入居開始日** 4月1日（火）

●**入居資格** 次のいずれかに該当する者

①現在村内に居住または勤務しており、住居を探している方

②現在村外に住所を有し、大瀧村の住民となり居住する方

●**家賃**

2LDK 月額32,000円～57,000円

3LDK（重層タイプ）月額36,000円～62,000円

3LDK（メゾネットタイプ）月額40,000円～66,000円

※家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます

●**その他**

・申込書は大瀧村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。

・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

・入居者の選定については、住宅困窮度の高い方を優先するなど、入居選定委員会により決定します。

●**申込・問合せ**

総務企画課

☎0185-45-2111



北1丁目村営住宅・特定公共賃貸住宅 入居者募集

【村営住宅】

●**募集期間** 2月4日（火）～2月12日（水）

●**入居室タイプ及び戸数** 4DK（和室）1戸（駐車台数2台）※2名以上の入居であ

●**入居開始日** 2月中旬以降

●**入居資格** ①現在村外に住所を有し、大瀧村の住民となり居住する方

②現在大瀧村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方

③現在大瀧村に住所を有し、住居を探している方

●**家賃** 月額21,000円～33,000円 ※家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

●**その他** ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。

・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。



【特定公共賃貸住宅】

●**募集期間** 2月7日（金）～14日（金）

●**入居室タイプ及び戸数** 1LDK 1戸 駐車1台

●**入居開始日** 3月1日（土）

●**入居資格** ①村内に居住又は勤務している方で単身入居となる方

②1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下の方

●**家賃** 22,000円/月

●**その他** ・申込者多数の場合は、住宅困窮度の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

・申込の際に当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

【申込・問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

大潟村暮らし応援商品券(第3弾)の交付について

電気・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民の皆様のご家庭における負担軽減を図ることを目的に、村民ひとりにつき6千円分の「大潟村暮らし応援商品券(第3弾)」を発行します。

2月上旬より順次、対象者分をまとめて世帯主宛てにゆうパックでお届けします。対面でのお届けになるため、不在の場合は受け取ることができません。不在の場合、不在票が投かんされますので再配達の手続きをお願いします。

●**使用期間** 令和7年3月1日(土)～6月30日(月)

取扱店舗

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ○ ホテルサンルーラル大潟 | ○ JA大潟村整備課(自動車、農機) |
| ○ ポルダー潟の湯 | ○ あぐりプラザおおがた |
| ○ 道の駅おおがた(産直センター潟の店) | ○ メガネのワタナベ |
| ○ セブン-イレブン 秋田大潟店 | ○ ハッピーハウスなのはな |
| ○ ビューティーサロンシャトー ルーラル大潟店 | ○ ローソン 大潟村店 |
| ○ 大潟つくし苑 | ○ ファミリーレストランパンダ |
| ○ 株式会社カントリーエレベーター公社 | ○ 藤井商店 |
| ○ JA-SS大潟村給油所 | ○ 株式会社ゆうき |
| ○ JA大潟村資材課 | ○ 八幡平ポーク潟の店(外テナントのみ) |



●**問合せ** 総務企画課 ☎0185-45-2111

ともすけ共済(交通災害・不慮の災害共済)加入受付のお知らせ ～年齢や健康状態に関わらずどなたでも加入することができます～

●**共済期間** 4月1日～翌年3月31日(途中加入の場合は、加入日の翌日から)

詳細は1月中旬に全戸配布した「ともすけ共済」パンフレットをご覧ください。

*病気による入院・通院、死亡などは対象とはなりません。

交通災害共済	
掛金：年額300円	
道路上において、自動車、バイク、自転車等の事故による死傷が対象です。歩行中にこれらの乗り物と接触した場合の事故なども対象となります。	
共済金	
死亡	100万円
後遺障がい	50万円～100万円
傷がい	入院1日 2,000円 通院1日 800円

●申込窓口

役場総務企画課・秋田銀行・北都銀行・ゆうちょ銀行

●簡単！インターネット加入

- ・自宅から簡単に24時間いつでもお申し込み可能。加入手続きに必要なものは、メールアドレスとクレジットカードです。
- ・インターネット加入推進キャンペーンとして、抽選で10名様に防災ラジオプレゼント。(2月1日～3月31日加入者)
- ・共済金請求も死亡以外はインターネットで手続きできます。

不慮の災害共済	
掛金：年額700円	
急激かつ偶然の外来による死傷が対象となります。例えば道路上でないため、交通事故にならなかった自動車等による事故、農作業中の事故、スポーツ中の事故、地震や火災などによる災害がこれにあたります。	
●該当事例	
・転倒した(屋内、屋外不問)	
・屋根や階段、ベツトから落ちた	
・作業中に機械に手や足を挟んだ	
・除雪機や草刈り機で手を切った	
・部活や地域のスポーツ大会でケガをした	
共済金	
死亡	60万円
後遺障がい	30万円～60万円
傷がい	入院1日 1,000円 ※通院治療対象外

●問合せ

秋田県市町村総合事務組合

☎018-888-0222

総務企画課

☎0185-45-2111



各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

令和6年度大潟村物価高騰重点支援給付金（低所得世帯支援）

村では、政府の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく物価高対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

また、低所得者給付金の対象世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども加算給付金を支給します。

対象となる世帯主に対し、確認書を通知しています。内容を確認し期日までに返信してください。

●**支給金額** 1世帯あたり3万円(口座振込)

子ども加算の対象世帯は、上記のほか対象児童1人あたり2万円を加算

●**対象世帯**

1. 基準日（令和6年12月13日）時点で大潟村に住民登録がある世帯
2. 世帯員全員が令和6年度住民税非課税である世帯

●**対象外**

- ・世帯全員が令和6年度住民税課税者の扶養者となっている世帯（課税されている親等に扶養されている学生や施設入所者・地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者など）
- ・既に他自治体で同主旨の給付金を受領した世帯

●**加算対象となる子ども**

給付対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に生まれた子ども）

※ただし、住民票を移さずに施設に入所している子ども等、基準日時点で扶養していない（生計を同一にしてい）子どもは加算対象外です。

※基準日より後に子どもが生まれた場合は加算対象となります。

●**申請期限** 4月21日（月）

●**本給付金について**

「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則の一部を改正する命令」により、差押え禁止等の対象であり非課税となります。

●**振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください**

- ・自宅や職場などに大潟村や国の職員などを騙る不審な電話があった場合は役場、最寄りの警察署、または警察相談専用窓口（# 9110）までご連絡ください。
- ・内閣府を騙った「給付金のお知らせ」などとする詐欺的メールが配信されているとの情報が寄せられていますが、内閣府ではそのようなメールは送信しておりません。
- ・給付金の支給にあたり、村がATM（銀行・農協・コンビニエンスストアなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

●**申請・問合せ** 福祉保健課 ☎0185-45-2114

灯油購入費緊急助成事業について

村では、灯油価格が高騰を続けている状況に鑑み、灯油購入費の一部を助成します。対象となる世帯には、世帯主宛に申請書を送付していますので、お早めに提出をお願いします。

●**助成額** 1世帯あたり6,000円

●**対象者**

- (1) 住民税非課税世帯（生活保護世帯を含みます。）
- (2) ひとり親世帯

●**申請期限** 2月21日（金）

●**申請・問合せ** 福祉保健課
☎0185-45-2114



●**確認事項**

- (1) 対象となる方には、案内文書を送付しております。
- (2) 生活実態が課税世帯等と事実上同居と認められる世帯、老人福祉施設など福祉施設に入所している世帯、秋田県立大学の学生寮に住所を置いている世帯、医療機関等に入院している世帯等は申請の対象外となります。
- (3) 所得がない方でも、住民税の申告を行っていない場合は対象と認められませんので、役場税務会計課で申告を行ったうえで、福祉保健課までお問い合わせをお願いします。

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

男女共同参画講座を開催します

「男だから、女だから」という考え方（ジェンダー）は、無意識（アンコンシャス）に、偏見や先入観（バイアス）として、みなさんの中にあるかもしれません。性別にとらわれることなく、その人らしさを認め、あなたも自分らしく生きる、そんな誰にとっても住みやすく、幸せな地域社会を目指すための講座です。

どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

- **日時** 2月16日（日）13:30～15:00
- **会場** ふれあい健康館 ボランティア活動室
- **テーマ** 「男女共同参画とアンコンシャスバイアス」
- **講師** 秋田大学教授 和泉 浩 さん
- **申込・問合せ** 福祉保健課 ☎0185-45-2114

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の3月村議会定例会での審議を希望される方は、2月25日（火）までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議会終了後に文書でお知らせいたします。

- **問合せ** 議会事務局 ☎0185-45-2587
- ホームページ QRまたはURLから
<https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>



大潟村農業に関する最新の研究成果をご紹介します！

～令和6年度大潟村民産学官連携農業振興事業畑作等振興調査実証研究成果報告会～

大潟村、秋田県立大学、JA、土地改良区等と進めている「大潟村民産学官連携の農業振興推進事業」において、今年度から第3期（令和6年度～令和8年度）の研究がはじまり、様々なテーマの実証研究が行われています。次のとおり研究成果報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- **日時** 3月4日（火）9:30～15:20
- **会場** ホテルサンルーラル大潟
- **内容**（予定）
 - 9:30～開会・あいさつ
 - 9:40 〈報告1〉大潟村農業の経営および流通に関する提言に向けた研究
 - 10:20 〈報告2〉籾殻等地域資源の有効活用に向けた実証研究
 - 10:50 〈報告3〉籾殻のエネルギー利用による農業と経済への波及効果について（定量的解析）
 - 11:50～13:00 お昼休憩
 - 13:00 〈報告4〉タマネギの安定・多収生産のための実証研究
 - 13:40 〈報告5〉畑作の作目・作付け体系多様化のための作物学・土壌学研究
 - 14:20 〈報告6〉水稻有機栽培における雑草制御技術開発および種多様性評価
 - ～15:20 総合討論・閉会
- **参加費** 無料
- **申込** 事前申込は不要です。当日会場までお越しください。
- **問合せ** 産業振興課 ☎0185-45-3653



各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

高収益作物資材購入支援事業について

農高収益作物の生産振興を図るため、農業用資材の購入経費の一部を助成する高収益作物資材購入支援事業を次の内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

- 対象作物** 村振興作物（カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き）
 - 対象経費** 当該年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に生産・販売する作物栽培のために購入した資材費
 - 対象資材** ポット・皿・マルチ・ピン・トンネル資材、遮光・遮熱対策資材
- ※次に掲げる資材は**対象外**となります。

対象外資材

ビニールハウス（ハウス部材・ハウス被覆資材含む）、温室設備機器、灌水資材、防風・害虫害獣防除、肥料、飼料、農薬、土、種苗、ハサミなどの小農具、出荷に必要な資材など。

- 対象者** 対象作物を生産し販売する村内居住の農業経営体で、大潟村農業協同組合の生産部会（作付作物）に加入、もしくは水田に対象作物を作付けしている者。
- 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田
- 補助率** 税抜き資材費の**2分の1**以内
- その他** 1経営体あたりの補助金上限額は10万円です。
- 添付書類** 資材の購入伝票、生産作物の販売伝票
必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。
- 申請期限** 3月31日（月）
- 申請・問合せ** 産業振興課 ☎0185-45-3653

高収益作物種苗費等購入支援事業について

育苗団地、園芸団地等の農業生産基盤のフル活用の推進、水稲と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図るため、標記補助事業を下記内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

1. 種苗費助成

- 対象経費** 当該年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に販売する作物栽培の為に購入した種苗費
- 対象者** 村振興作物（カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き）を生産し販売する村内居住の**農業経営体**
- 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田
- 補助率** 税抜き種苗費の**2分の1**以内
※令和5年7月発生大雨被害による農業経営等復旧・継続支援対策事業に係る補助金（県助成2分の1）の交付を受ける場合、カボチャ・メロンの補助率は**4分の1**以内となります。
- その他** 1経営体あたりの補助金上限額は30万円です。
- 添付書類** 種苗の購入伝票、生産作物の販売伝票
必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

2. 加温用燃料費助成

- 対象経費** 当該年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に販売する作物栽培の為に購入した加温用燃料代
 - 対象者** 村振興作物（花き）を生産し販売する村内居住の**農業経営体**
 - 対象区域** 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田のハウス
 - 補助率** 税抜き燃料費の**4分の1**以内（上限20万円）
 - 添付書類** 対象期間内に販売された作物に関する燃料購入伝票、生産作物の販売伝票
- ※1、2とも申請期限は3月31日（月）までとします。
- 問合せ** 産業振興課 ☎0185-45-3653

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

教育資金の融資を受けている方へ ～村が利子の半額を支援します～

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額300万円までの部分について当該年度支払利息額の2分の1を助成します。

●対象者

- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けている村内居住者。
- ・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

●補助額

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）支払利息額の2分の1の額

例：支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。

$29,297円 \times 1/2 = 14,648円$ （1円未満切り捨て）

●申請期間

令和7年2月7日（金）～2月28日（金）

●申請方法

教育委員会に、印鑑・償還表（貸付金支払明細書）・貸付残高証明書を持参し、備え付けの申請用紙にご記入ください。

●その他

- ・年度内の返済のうち、償還表等に記載されていない分は、返済予定表等による返済額の証明が必要です。（例毎月返済している場合の3月分や3月に年1回返済している場合）
- ・申請の際に振込先口座番号を記入いただきますので、口座番号のメモをご持参ください。

●申請・問合せ 教育委員会 ☎0185-45-3240



村民テニス大会のお知らせ

●日時 2月16日(日) 9:00～

●会場 村民体育館

●対象 村内在住又は勤務する方

●参加費 無料

当日、現地にて参加を受付します。

●主催 大瀧村スポーツ協会

●主管 大瀧ソフトテニスクラブ

●問合せ 体育館

☎0185-45-2269



第41回村民スキー・スノーボード大会のお知らせ

●日時 2月11日(火)

●会場 大平山スキー場オーパス

●受付 8:00～8:30

●参加費 無料

当日、現地にて参加を受付します。

●参加資格 村内に在住又は勤務する方

●主催 大瀧村スポーツ協会

●主管 大瀧スキークラブ

●問合せ 大瀧スキークラブ 栄田

☎080-1826-7759



下水道に食用油を流さないでください

大瀧村から出る汚水中の食用油成分が、下水水質基準値を大幅に超過しています。

ご家庭・事業所の排水設備に油分を多く含んだ汚水を流し続けると、冷えた油分が流れる途中で固まり、下水が流れなくなる、下水処理施設が劣化するなどトラブルの原因となります。

一般家庭の皆様においては、料理で使用した油の残りなどを紙類に吸収させる、又は固化剤等で固めるなどして処理、油分を含む排水がある事業者の方々は、油分除去設備を設けるなど油分を下水道に流さない工夫をお願いいたします。

●問合せ 生活環境課 ☎0185-45-2115



保健・健康・介護予防

今月の保健センター 相談・健診

※「会場」の標記がない場合、会場はすべて保健センター

◎乳児健診

日時 2月13日(木) 13:00～
対象 4ヶ月(R6.9.17～10.13生)
7ヶ月(R6.6.17～7.13生)
10ヶ月(R6.3.17～4.13生)
13ヶ月(R5.12月生)

◎1歳6ヶ月児健診・3歳児健診

日時 2月27日(木) 13:00～
対象 1歳6ヶ月児(R5.4～6月生)
3歳児(R3.5～8月生)

◎乳児相談

日時 2月25日(火) 10:30～
対象 R6.12月生の乳児



◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。
日時 2月25日(火) 9:30～11:00
3月5日(水) 13:30～15:30

◎ちょこっとでの血圧測定

日時 2月19日(水)、3月3日(月)
10:00～11:30
会場 ちょこっと



◎専門医による「心の健康相談日」

日時 3月7日(金) 13:30～15:00
会場 秋田中央保健所

◎小児科医師による健康相談

日時 2月18日(火) 13:30～15:00
会場 男鹿市役所
※前日の12時までに予約をお願いします。
申込 秋田中央保健所 調整・障害者班
☎018-855-5171

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありますたらご相談ください(要申込)。
日時 2月13日(木) 14:15～
相談医 湖東厚生病院小児科医師
申込 保健センター ※当日でも、空いていれば相談できます。

◎男性のための体力・筋力アップ体操

日時 2月7日、14日、21日、28日(すべて金曜)
10:00～11:30
持ち物 飲み物、汗ふきタオル、ヨガマット(またはバスタオル)

◎心の健康づくり教室～フレッシュミズさんコラボ企画～

☆ハンドメイド刺子～世界に一つだけのコースター作り～
対象 村民
日時 2月27日(木) 10:30～(フレッシュミズ総会終了後)
講師 池田 孝美 さん
持ち物 糸切りはさみ
会場 大瀧村農協会館2階
申込 保健センター ※要申込
(QRコードからも申し込みます)



【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613/FAX 0185-27-8420

令和7年度「人間ドック」「脳ドック」受診希望者を募集します

●内容 人間ドック、脳ドックの受診料の助成(2万円)

●対象

【人間ドック】対象年齢 30歳以上の方
(令和6年度助成者は対象外)

【脳ドック】対象年齢 40歳以上の方
(令和3～6年度助成者は対象外)

※令和7年度より年齢上限がなくなります

●受診期間

令和7年4月1日から
令和8年3月31日



●医療機関

【人間ドック】秋田厚生医療センター
(日帰り10名、1泊20名)
能代厚生医療センター(日帰り)
総合保健センター(日帰り)

【脳ドック】循環器・脳脊髄センター(日帰り)

●その他 頭痛、めまいなどの症状がある方は、人間ドックの受診を待たずに、早めに医療機関を受診してください。

●問合せ 保健センター ☎0185-45-2613
またはQRコードから
※2月25日(火)まで



保健・健康・介護予防

大潟村不妊治療費助成事業について

大潟村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

●対象となる方

- (1) 医師による不妊治療を受けた夫婦
(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する者
- (3) 他の市町村から同種の助成を受けていない者



●対象となる治療内容・助成額等

下記治療に係る保険診療及び保険外診療の検査費並びに診療費（薬代も含む）について助成。ただし、各種証明手数料等の文書料、入院時ベッド代、食事代等の治療に直接関係ない費用は除くものとする。

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
内容	体外受精または顕微授精による治療等	特定不妊治療の一環として行う精巣内精子生検採取法（TESE）、精巣上体内精子吸引採取法（MESA）及びその他の精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等	医師が必要と認める不妊の検査、タイミング法、治療の一環として実施される調剤および人工授精等	妊娠、死産又は新生児死亡を繰り返し、出産又は子どもを育てることができない症状の治療等
助成額等	1回の治療につき20万円を上限とし年9回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。 (ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)	1回の治療につき15万円を上限とし年9回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。 (ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)	1年度15万円まで	1年度30万円まで

●申請方法

(1) 「大潟村不妊治療費助成事業申請書兼請求書」に次の書類を添えて、保健センターに提出。

* 申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可。

- ① 大潟村不妊治療費助成事業受診等証明書（様式2）
(秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し)
- ② 大潟村不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書（様式2の2）
若しくは、「秋田県特定不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書」の写し（該当する場合のみ）
- ③ 「秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」の写し（秋田県の助成を受けている場合）
- ④ 夫婦の住民票
- ⑤ 医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）

(2) 治療が終了した日から9ヵ月以内に申請してください。（申請は1回の治療が終了する毎に行ってください。）

県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

●問合せ 大潟村保健センター ☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

400ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

●**日時** 2月18日（火）

10:00～11:00、14:30～16:00

※400ml献血のみの実施となります。

●**場所** 役場

●**献血の基準**

年齢：男性17歳～69歳 女性18歳～69歳

（ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験がある方に限る）

体重：50kg以上

●**注意**

ブタ、イノシシ、シカの肉や内臓（レバーなど）を、生または生焼けで6か月以内に食べた場合は、E型肝炎ウイルスに感染してしまうおそれがあるので、献血はご遠慮ください。



●**薬の種類と献血受付可否について**

次の薬について、献血当日に服用されている場合でも原則として献血にご協力いただけます。

（最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご理解ください。）

- ①健康増進のためのサプリメント（ビタミン剤、ミネラル剤など）
- ②胃腸薬（感染性下痢症状がある場合を除く）
- ③降圧薬（血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合）
- ④漢方薬（肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く）
- ⑤高脂血症治療薬（一部治療薬除く）
- ⑥アレルギー治療薬（一部治療薬除く）
- ⑦抗ヒスタミン薬
- ⑧少量の女性ホルモン・避妊薬
- ⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬
- ⑩抗潰瘍薬
- ⑪緩下剤
- ⑫痛風高尿酸値治療薬

●**問合せ**

保健センター ☎0185-45-2613

秋田県赤十字血液センター ☎018-865-6713

HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）「キャッチアップ接種」期間について

夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいる状況等を踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。

●**対象者**（下記1または2に該当される方）

1. キャッチアップ接種対象者（平成9年度～平成19年度生まれの女性）のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方
2. 平成20年度生まれの女子（高校1年生相当）で、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

●**期間** 令和8年3月31日まで ※上記にあてはまる方のみ対象

●**問合せ** 保健センター ☎0185-45-2613



厚労省HP

带状疱疹ワクチンについて

令和6年度から、村では50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン接種に対し助成を行っています。「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類がありますが、「不活化ワクチン」は接種が2回必要です。

令和7年3月末までに「不活化ワクチン」の1回目接種をされた方は、2回目の接種が令和7年4月以降となった場合も助成の対象となります。

●**問合せ** 保健センター ☎0185-45-2613

保健・健康・介護予防

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？

子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。プライバシーは守られます。

●日時 2月17日(月) 13:00～15:00

●講師 臨床心理士 渡部 明子 さん

●場所 保健センター

●申込期限 2月10日(月)

●申込・問合せ 保健センター

☎0185-45-2613



保健センター開放日「湯っ子広場」 ～骨盤ケア～

出産で歪んだ骨盤を矯正するなら今！自分でできる骨盤ケア方法を学んで、産後の骨盤ケアをしませんか？

●対象 乳幼児・子育て中のママ

●日時 2月18日(火) 10:00～

●講師 こっこの会 菊地 世智子 さん
(呼動バランス操体感覚トレーナー)

●持物 バスタオル、飲み物
※動きやすい服装で来てください。

※託児託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。

●会場 保健センター

●申込・問合せ

保健センター ☎0185-45-2613

またはQRコードから

※先着10組。託児の有無もお知らせください



大潟村健康づくり推進委員会から

節度ある適度な飲酒について

急激に多量のアルコールを摂取すると急性アルコール中毒（意識レベルの低下、嘔吐、呼吸状態の悪化などの症状）になる可能性があります。また、長期にわたって大量に飲酒をすることで、アルコール依存症、生活習慣病、肝疾患、がん等の疾病を発症しやすくなります。

令和2年に実施した大潟村健康意識調査では、「節度ある適度な飲酒の理解をしている」人の割合が47.6%という結果でした。節度ある飲酒量を知り、お酒との付き合い方を見直してみませんか。

【お酒との付き合い方】

- 自分の飲酒状況を把握する。※
- あらかじめ量を決めて飲酒する。
- 飲酒前・飲酒中に食事をとる。
- 飲酒の合間に水を飲む。
- 1週間のうち、飲まない日を設ける。

【以下の行動は避けましょう】

- 一時多量飲酒（急いで飲まないようにしましょう）
- 他人への飲酒の強要
- 不安や不眠を解消するための飲酒
- 病気など療養中の飲酒や服薬後の飲酒
- 飲酒中、飲酒後の運動や入浴

「節度ある適度な飲酒」：1日平均純アルコールで約20g程度

(算出式) 摂取量(mL)×アルコール濃度(度数/100)×0.8(アルコールの比重)

例) ビール500mL(5%)の純アルコール量：500(mL)×0.05×0.8=20(g)

※「アルコールウォッチ」はこちらから

自分が飲んだお酒の種類を選ぶと、純アルコール量とお酒の分解にかかる時間が計測できます。



保健・健康・介護予防

今月の介護予防

※会場はすべてふれあい健康館

◎フレイル予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

開催日 2月12日、19日、26日、3月5日（全て水曜）

時間 13:30～15:00

対象 おおむね65歳以上

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。

※75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

開催日 2月13日（木）

時間 10:00～11:30

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします（要申込）。

開催日 2月20日、3月6日（全て木曜日）

時間 10:00～

※昼食代700円ご準備ください。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎血圧測定・健康相談

開催日 3月5日（水）

時間 10:00～

◎チームオレンジ ～認知症についての勉強会～

開催日 2月27日（木）

時間 10:00～

【申込・問合せ】 地域包括支援センター ☎0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

家族介護者教室及び懇話会へ参加しませんか？

●日時 2月18日（火）10:00～12:00

●場所 大瀧村ふれあい健康館 ステージのある和室

●内容

①10:00～（対象：全村民）

講話と実技

「口から食べて、おしゃべりし、歌い続けるために」

講師 言語聴覚士 袴田 恵子 さん

②11:00～（対象：家族介護者のみ）

家族懇話会

●申込期限 2月13日（木）まで

●申込・問合せ

大瀧村社会福祉協議会 ☎0185-45-2840

地域包括支援センター ☎0185-22-4321

公民館 図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	ウバステ	真梨 幸子	6	秘密にしたい！台湾の本当においしいお土産	小河 知恵子
2	松浦弥太郎のきほん	松浦 弥太郎	7	ころんで、笑って、還暦したく	山脇 りこ
3	ゆびさきに魔法	三浦 しをん	8	夜更けより静かな場所	岩井 圭也
4	嘘か真言か	五十嵐 律人	9	ペンギンホテル	牛窪 良太
5	ナチュラルポーンチキン	金原 ひとみ	10	のんびりやのコアラ	レイチェル・ブライト

【図書貸出方法の変更について】

近年、新刊図書の盗難または未返却等と思われる紛失が多く発生しております。そのため、図書の貸出方法を次のとおり見直しました。たくさんの方が気持ちよく利用できるようご理解とご協力をお願いします。

(1) 購入1年以内の図書は、事務室で保管し貸し出します。

(2) 本棚には新刊図書の表紙のコピーを陳列しますので、それを持って事務室で手続きしてください。

(3) それ以外の本の貸し出しは、従来どおりです。

(4) ただし、記入方法は貸出ノートから貸出カードに変更します。カードに必要事項を記入し、投函箱に入れてください。

※購入1年以内の図書貸出時間：平日9:00～17:00

(土日祝日は、事前に新刊を借りたい旨の連絡をいただければ日直さんが対応します。)

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 2月の教室内容

種目	日にち	場所	時間
ヨガ&ストレッチ	3	ふれあい健康館	10:00～
自力整体	4	村民センター	10:00～
3B体操	6	ふれあい健康館	9:30～
呼吸法と生活ヨガ	10	村民センター	10:00～
スローエアロビ	28	村民体育館	10:00～
シニアチャレンジ	13・20	村民体育館	10:00～
スマイルポッチャ ※会員以外もOK	11	ふれあい健康館	10:00～
ちびっこ体操	12・19・26	村民体育館	14:00～
ジュニア複合	3・10・17	1年生：ふれあい健康館 2～6年生：村民体育館 ※17日のみ全員村民体育館	16:00～
インターバル速歩	毎週月曜日、 水曜日、金曜日	村民体育館	月13:30～ 水・金9:00～
体幹アップ&ストレッチポール ※2種目同時開催	18	村民センター	10:00～
高齢者ラージ卓球	5・12・19・26	ふれあい健康館	9:00～
水中ウォーク&自主トレ水泳	13・20	アリナス	13:30～12:40 村体出発
貯筋講座	27	村民センター	10:00～
ちよいスポ 種目：バレーボール	25	村民体育館	10:00～
ジュニア複合移動教室 クアドームザブーン	15	秋田市仁別 クアドームザブーン	12:30 JA駐車場出発

笑顔いっぱい！子育て応援します！
子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



12/20クリスマスお楽しみ会☆
 サンタさんと一緒に♪

【2月のさくらんぼクラブ】

● 『たのしくつくろう！』

【日時】 2月21日（金）10:00～11:00

【場所】 子育て支援センター

ひな祭りの飾りを制作をします。ひな祭りが待ち遠しくなる飾りを一緒に作りませんか。

【問合せ】 子育て支援センター（こども園内）

☎0185-45-2345



広報おおがた 掲示板

秋田北税務署から確定申告のお知らせです

1 ご自宅からマイナンバーカードを利用してe-Tax送信！

スマホとマイナンバーカードを利用して申告すると、「自宅から申告可能」、「24時間利用可能（メンテナンス時間を除く）」、「申告書がデータで取得可能」、「添付書類提出不要（一部の書類を除く）」、「早期還付」のメリットがあります。



国税庁HP（確定申告特集ページ）はこちらから



確定申告書等作成コーナーはこちらから

2 納税は安心・便利な振替納税で！

振替依頼書はオンラインでも提出できます。

- 口座振替日 所得税：4月23日（水）（延納分）6月2日（月）
消費税：4月30日（水）



国税庁HP（振替納税手続について）はこちらから

3 会場への入場には「入場整理券」が必要です！

申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

開設期間：令和7年2月17日（月）～3月17日（月）《土、日、祝日を除く》
（ただし、3月2日（日）は開設します。）

- 開設時間：午前9時～午後4時

入場整理券は、「LINEから事前に発行するもの」と「当日会場で配付するもの」があります。

配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

当日の配付状況は、国税庁HPから確認できます（令和7年2月17日掲載開始予定）



【確定申告についてのお問合せ先】

「国税相談専用ダイヤル」 ☎0570-00-5901（全国一律料金）

※音声案内に従い、**[0]**を選択してください。

※秋田北税務署への個別のお問い合わせは、☎018-845-1161へおかけいただき、音声案内に従い、**[2]**を選択してください。 ※音声案内に従い、**[0]**又は**[1]**を選択してください。

- 問合せ 秋田北税務署 ☎018-845-1161

国税庁LINE公式アカウントはこちらから

芸文祭の展示作品募集について

あなたの撮った写真を芸文祭で展示しませんか。

サイズはA4以上で風景、動物、祭り、子供等テーマは自由です。

ご希望の方は2月16日までにご連絡ください。

●連絡先

大瀧村写真クラブ会長 小林 義男
☎090-9038-3606

多重債務相談窓口のご案内

秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。

一人で悩まず、ご相談ください。相談は無料です。

- 窓口 財務省 秋田財務事務所 理財課
- 時間 平日8:30～12:00、13:00～16:30
- 問合せ 東北財務局秋田財務事務所理財課
☎018-862-4196

秋田県立大学科目等履修生・聴講生を募集

令和7年度前期（令和7年4月1日～9月30日）の科目等履修生（受講科目の単位取得可能）及び聴講生（授業の聴講は可能。ただし単位取得は不可）を募集します。

- 募集期間 1月20日（月）～2月7日（金）

●費用

①入学検定料 9,800円

②入学科 28,200円

③1単位当たり授業料

科目等履修生14,800円、聴講生7,400円

※以前に科目等履修生、聴講生であった方は、①と②が免除される場合があります。

- 申込・問合せ 秋田県立大学

秋田キャンパス ☎018-872-1500

本荘キャンパス ☎0184-27-2100

広報おおがた 掲示板

「東日本大震災」（3月11日）～津波への警戒意識を高めよう～

～日頃の備え～

〔家庭内の防災意識の高揚〕

- ◎安全な避難場所・避難ルート等を確認しておきましょう。
- ◎任務分担と避難要領を確認しておきましょう。
- ◎災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡手段を確認しておきましょう。

〔環境整理〕

- ◎家屋内及び自宅周辺を定期的に点検しておきましょう。
- ◎家屋、家財道具等の転倒・落下防止等の措置を講じておきましょう。
- ◎避難経路の環境整理に努めましょう。

〔非常持出品の準備〕

- ◎懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品等の非常持出品を準備しておきましょう。
- ◎非常持出品は、直ぐに持ち出せる場所に準備しておきましょう。



～津波への対応～

- ①大きな揺れを感じたら津波に警戒
沿岸で、地震を感じたら津波に警戒しましょう！
- ②津波情報をテレビ・ラジオで確認
防災行政無線、テレビ、ラジオで正しい情報を入手しましょう！
- ③津波警報が発表されたら直ちに高台に避難 ～近くに高台がなければ、丈夫な高い建物のより高い階へ避難～
○地域ぐるみで協力し、声を掛け合い避難しましょう！
○避難は、ヘルメットなどをかぶり、あらかじめ定められた避難場所へ避難しましょう！（荷物は、非常持出し袋など必要最小限度）
○逃げるときは川沿いを避けましょう！
○津波は繰り返し来ます。注意報・警報解除まで警戒しましょう！
○その後の余震に注意しましょう！



●問合せ 五城目警察署 ☎018-852-4100

スリップ事故防止 ～スピード抑え 車間距離は十分に～

スリップ事故に注意

～スリップ事故防止のポイント～

「安全な速度」と「十分な車間距離」

車の速度が速くなるほど、停止するまでの距離が長くなります。車のスピードは「ゆっくり」、車間距離は「十分」にとりましょう。



「急」のつく運転はやめましょう

急ハンドル、急ブレーキ、急発進など「急」のつく運転はスリップ事故の原因になります。気持ちと時間に「ゆとり」を持って安全運転を心掛けましょう。



積雪・凍結路の注意ポイント

1. トンネルの出入口付近

出入口付近は強風が吹きやすいため、凍結するおそれがあるので危険です。



2. 橋の上

吹きさらしの影響で、凍結している可能性があり危険です。通行時は慎重な運転を。

3. 交差点

交通量が多く、タイヤで路面が磨かれ凍結していることが多く危険です。雪壁で交差点が見えないこともあるので注意。

4. カーブ

遠心力で車体が外に流れるので注意。

5. 坂道

上り坂では、発進時のアクセル操作を慎重に。下り坂では、停止する際、事前に十分な減速を。

6. 日影

日があたらず、常に路面凍結していることが多いので注意。

●問合せ

五城目警察署
☎018-852-4100



冬道は、大変危険です。車の速度を十分に落としましょう！

広報おおがた 掲示板

ホームタンクの点検をお願いします

近年、ホームタンクの腐食や経年劣化による灯油の漏れや地震、落雪等によるホームタンク等への被害が発生しております。ホームタンクに破損はないか、暖房器具や給湯器等に接続している配管の破損はないか、灯油が漏れていないかなど、事故が発生しないよう点検をお願いいたします。

●点検のポイント

- ①タンク本体に破損や変形、腐食、錆等がないか
- ②油量計を確認して灯油の急な減少がないか
- ③配管結合部に「にじみ」や「ゆるみ」がないか
- ④コックに異常はないか
- ⑤脚部や土台に破損、変形、傾き等がないか
- ⑥地面に灯油の漏れがないか
- ⑦周囲に灯油の臭いがないか

●問合せ

男鹿地区消防本部 予防課
☎0185-23-3146



住宅用火災警報器の取付け支援を行っています

住宅用火災警報器を取付けることが困難な高齢者世帯等を対象に、消防職員がご自宅に訪問し、無料で取付けの支援を行います。

●対象

- (1) 65歳以上の方のみの世帯
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方のみの世帯
- (3) その他消防長が支援する必要があると認める世帯

●条件

- (1) 住宅用火災警報器本体等を準備していること
- (2) 取付けの際は、申請者（代理人可）が立ち会えること

※日程を調整した後、取付けに伺います。

※申請されていない世帯に、職員が突然訪問することはありません。また、消防署では住宅用火災警報器の販売や有料での取付けなどは行っていませんので、なりすましや悪徳業者等による訪問販売には、十分ご注意ください。

●問合せ 男鹿地区消防本部 予防課

☎0185-23-3146

秋田働き方改革推進支援センター無料相談

労務管理等でお悩みのことはありませんか。当センターでは、社会保険労務士が無料で電話・メールでの相談、個別訪問支援等ニーズに合わせた支援を実施しており、人事、労務、助成金等について、お悩み解決のお手伝いをいたします。

●相談受付時間 平日 9:00～17:00

●相談窓口・問合せ 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783 又は ☎018-865-5335

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和6年12月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
住区内等危険木伐採業務委託	指名競争	12月4日	3,850,000円	98.31	(同) 美留造園土木
脱衣室空調設備ファンコイルユニット改修工事	指名競争	12月19日	3,465,000円	92.65	山二施設工業(株)
マツ林・ナラ林等景観向上業務委託その5(南1丁目)	指名競争	12月26日	6,490,000円	95.93	(有) 寒風緑化
マツ林・ナラ林等景観向上業務委託その6(東4丁目・南1丁目)	指名競争	12月26日	6,160,000円	97.73	鈴成建設(株)

広報おおがた1月号の訂正とお詫び

広報おおがた1月号23ページの慶弔欄について、一部誤って表記しておりました。お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

- ・村上 愛菜さんのお誕生日 (誤) 11月18日 (正) 11月9日
- ・加藤 ミサ子さんの年齢 (誤) 94歳 (正) 99歳

◎人口の動き（1月1日現在）

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,154 (-15)	転入	8
人口	2,944 (-12)	転出	14
男	1,460 (-6)	出生	1
女	1,484 (-6)	死亡	7

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

ノスリ



トビに次いでよく見られる鷹の仲間です。農耕地や草原を好み電柱や杭の上にとまって獲物をねらう姿がよくみられます。茶色と薄いベージュの羽色や主にネズミを獲るためタカ狩りでは役に立たないことから『馬糞鷹』とも呼ばれています。一方で、農村地の大潟村でも大活躍『農耕地の守り神』の異名も持つネズミ捕りの名『鳥』です。

日付	曜	行事予定
2/6	木	村民・議員との懇談会（公民館 9:30～）
7	金	男性のための体力・筋力アップ体操（保健センター 10:00～11:30）
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	第41回村民スキー・スノーボード大会（大平山スキー場オーパス 受付8:00～8:30） 第17回大潟錬成剣道大会（村民体育館 13:00～）
12	水	元気！はつらつ教室（ふれあい健康館 13:30～15:00）
13	木	乳児健診（保健センター 13:00～） 小児科医師による健康相談（保健センター 14:15～） 脳いきいき教室（ふれあい健康館 10:00～11:30）
14	金	男性のための体力・筋力アップ体操（保健センター 10:00～11:30）
15	土	
16	日	男女共同参画講座（ふれあい健康館 13:30～15:00） 村民テニス大会（村民体育館 9:00～）
17	月	申告相談開始 ※3/17まで（役場第4会議室 平日9:00～11:30/13:00～15:30） 心の相談（保健センター 13:00～15:00）
18	火	行政相談（役場 10:00～12:00） 400ml献血（役場 10:00～11:00、14:30～16:00） 漏っ子広場（保健センター 10:00～） 家族介護者教室・懇談会（ふれあい健康館 10:00～12:00） 心の健康相談日（男鹿市役所 13:30～15:00）
19	水	血圧測定（ちょこっと 10:00～11:30） 元気！はつらつ教室（ふれあい健康館 13:30～15:00）
20	木	地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
21	金	男性のための体力・筋力アップ体操（保健センター 10:00～11:30） さくらんぼクラブ「たのしくつくろう！」（子育て支援センター 10:00～11:00）
22	土	第3弾！恋する日本酒交流会（ホテルサンルーラル大潟 17:00～19:00 ※受付16:30～16:50）
23	日	芸文祭（ホテルサンルーラル大潟 10:00～）
24	月	
25	火	乳児相談（保健センター 10:30～） 健康相談・栄養相談（保健センター 9:30～11:00）
26	水	元気！はつらつ教室（ふれあい健康館 13:30～15:00）
27	木	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診（保健センター 13:00～） ハンドメイド刺子～世界に一つだけのコースター作り～（大潟村農協会館2階 10:30～） チームオレンジ ～認知症についての勉強会～（ふれあい健康館 10:00～） 太陽光発電設備導入支援説明会（ホテルサンルーラル大潟 10:00～）
28	金	男性のための体力・筋力アップ体操（保健センター 10:00～11:30）
3/1	土	
2	日	
3	月	血圧測定（ちょこっと 10:00～11:30）
4	火	畑作等振興調査実証研究成果報告会（ホテルサンルーラル大潟 9:30～15:20） 農業委員会定例総会（役場 13:30～）
5	水	元気！はつらつ教室（ふれあい健康館 13:30～15:00） 血圧測定・健康相談（ふれあい健康館 10:00～） 健康・栄養相談（保健センター 13:30～15:30）
6	木	地域交流サロン（ふれあい健康館 10:00～）
7	金	心の健康相談日（秋田中央保健所 13:30～15:00） 中学校卒業式（中学校 10:00～）
8	土	
9	日	



昨年12月30日（月）に放送された、AAB秋田朝日放送の特別番組「第22回あきたふるさと手作りCM大賞」において、大潟村の作品『人と人との繋がりが築き上げる村、大潟村』が見事大賞を受賞しました。村内在住の木村秀吾さんが中心となって手がけた本作品は、村の人と人とのつながりを四季の移ろいに重ね合わせて美しく表現しています。

この作品を見た審査委員長からは、「大潟村に移住者が増えるのではないかと思うくらいクオリティが高かった。四季をとおして大潟村の自然の魅力に触れられて、丁寧に作られていて美しかった。」とのコメントをいただきました。

この作品は、東北6県と新潟県で年間365本放送されます。



「第3弾！恋する日本酒交流会」を開催します

3回目を迎える人気イベント！
米どころ秋田ならではの地酒と春を先取りしたお料理を味わいながら、楽しく交流しませんか？

お酒がのめない方も大歓迎です。出会いはあなたの一歩から始まりますよ。

- 日 時 2月22日（土）
17:00～19:00（受付16:30～16:50）
- 会場 ホテルサンルーラル大潟 2階「男鹿の間」
- 対象 20代～40代の独身男女
男性：大潟村在住または勤務の方
女性：居住地・勤務地不問
- 参加費 3,000円
- 定員 男女各10名
- 申込期限 2月13日（木）
- 申込・問合せ
大潟村ポルダール結婚支援センター（平日9:00～16:00）
☎ 0185-45-2119
メール：konkatsu@vill.ogata.akita.jp
またはQRコードから

